

学校法人城西大学 緊急コロナ特別奨学金（経済支援奨学金）要項

城西大学・城西短期大学

学校法人城西大学は、今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計状況が突然悪化した在学生に対し、文部科学省による高等教育修学支援新制度に加えて、経済的理由により大学生活をあきらめることなく、学業を継続できるよう経済的な支援を緊急に行うことを目的とし、「緊急コロナ特別奨学金」を設置します。

【奨学金の概要】

今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響により、経済的に困難に陥っている学生への緊急支援。

【対 象】

本学に10月1日現在で在籍している、大学院生・学部生・短期大学生・別科生で、学納金を既に納めている者。

注1) 今回初めて申し込む学生を優先します。

注2) 外国人留学生も対象となりますが、国外在住者にあっては日本入国後に給付します。

注3) 休学者も対象となりますが、復学後に給付します。

注4) 科目等履修生、研究生、交換留学生は対象となりません。

【給付金額】

1名あたり 最大20万円

【募集期間】

Ⅱ期 2020年10月1日(木)～10月16日(金)

【出願方法・選考の流れ】

本奨学金の給付を希望する学生は、募集期間内に出願書類(緊急コロナ特別奨学金申請書、申請書内にある「家計急変に係る事情」欄に記載した内容が分かる書類) および振込依頼書を郵便局等で購入できる「レターパックライト370」に封入し、学生課奨学金担当窓口にご郵送ください。

本奨学金の受給者は、学生本人、家計支持者の収入および家計急変の事情等、要件を確認した上で、選考委員会にて選考し、学長が決定します。

選考結果は、採用・不採用に関わらず、書面で郵送します。

【問い合わせ】

申請書等の郵送先・問合せ先

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1

城西大学 学生課奨学金担当窓口 Tel.049-271-7695